

公立認定こども園の民間活力導入に関するサウンディング型市場調査 実施要領

令和7年6月17日
瑞浪市健康福祉部こども家庭課

1. 背景

本市は、公立幼保連携型認定こども園（以下「公立園という。」）8園、私立幼保連携型認定こども園1園、私立保育園2園、私立小規模認可保育園4園の計15園あります。共働き世帯等の増加や産後職場復帰の早期化等に伴い、0歳児から2歳児までの未満児保育の需要が高まっていることを受け、小規模認可保育所の設立を支援し、受け皿の拡充を行いました。引き続き保育ニーズは高まっています。

特に市中心部においては、保育士が不足する中、子育て世帯の転入や就労形態の多様化などにより保育ニーズが高く、利用定員を上回る申し込みがある状況です。

2. 目的

上記の状況から、本市では、様々な保育・子育てニーズに対応するとともに通常保育以外の特色ある保育の実施や慢性的な保育士不足の解消を図るため、「**3. 候補施設の概要**」に示した市中心部に位置する公立園3園のうち1園の運営について、民間活力の導入を基本として検討を進めています。つきましては、対象とする公立園や事業内容、事業手法を決定する際の参考とすることを目的に、民間事業者の皆様との「対話」を通じて、事業の手法及び運営方針の検討、公募資料に反映すべき事項等の整理を行うため、サウンディング型市場調査を実施します。なお、本対話への応募の有無は、事業者公募における審査の採点には一切影響しません。

3. 候補施設の概要（令和7年4月1日現在）

（1）一色こども園

所 在 地		瑞浪市寺河戸町 1 9 0 番地の 1						
敷地面積		5, 8 3 8 . 1 2 m ²						
園舎	建築年	1 9 7 8 年（昭和 5 3 年） *平成 2 8 年度大規模改修済						
	構造	鉄筋コンクリート 2 階建						
	延床面積	1, 0 0 4 . 7 1 m ²						
認可定員（人）		0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
		6	1 5	2 1	2 6	2 6	2 6	1 2 0
利用定員（人）		0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
		6	1 2	1 8	2 6	2 6	2 6	1 1 4
入園者数（人）		0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
		6	1 0	1 6	2 2	2 6	2 4	1 0 4
開所時間		月曜日～土曜日 午前 7 時 3 0 分から午後 7 時 3 0 分まで						

(2) 瑞浪こども園

所在地		瑞浪市北小田町1丁目54番地			
敷地面積		3,300.00㎡			
園舎	建築年	1976年(昭和51年) *平成25年度大規模改修済			
	構造	鉄筋コンクリート平屋建			
	延床面積	1,124.70㎡			
認可定員(人)		3歳児	4歳児	5歳児	合計
		60	60	60	180
利用定員(人)		3歳児	4歳児	5歳児	合計
		50	50	50	150
入園者数(人)		3歳児	4歳児	5歳児	合計
		45	51	46	142
開所時間		月曜日～土曜日 午前7時30分から午後7時30分まで			

(3) みどりこども園 *地域子育て支援センター併設

所 在 地		瑞浪市下沖町2丁目10番地						
敷地面積		4, 332. 04㎡						
園舎	建築年	1980年（昭和55年） *平成27年度大規模改修済						
	構造	鉄筋コンクリート平屋建						
	延床面積	1, 237. 60㎡ （うち地域子育て支援センター 90. 72㎡）						
認可定員（人）		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
		5	10	22	49	52	52	190
利用定員（人）		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
		5	10	18	49	52	52	186
入園者数（人）		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
		6	10	16	40	52	48	172
開所時間		月曜日～土曜日 午前7時30分から午後7時30分まで						

併設する地域子育て支援センターの概要

対象年齢	0歳から就学前まで						
令和6年度 利用人数（人）	大人	子ども					
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳～	合計
	3,231	1,021	1,471	839	302	76	3,709
令和6年度開所日数	289日						
開所時間	月曜日～金曜日 午前8時30分から午後5時00分まで						

*各施設の平面図は、資料1・資料2・資料3のとおりです。

*各こども園の土曜日保育は、市内全公立園児を対象に指定園1園(上記以外の公立こども園)で実施しています。地域子育て支援センターの土曜日開所は、こども園

同様に指定施設 1 か所で実施しています。

＊瑞浪市地域子育て支援センターの設置及び管理に関する条例（平成 22 年条例第 7 号）に基づき、みどりこども園に地域子育て支援センターを設置しているため、みどりこども園に民間活力を導入することとした場合は、こども園と併せて地域子育て支援センターを事業者様に運営いただくことを想定しています。

4. 参加資格

対象施設の運営主体となることに意欲のある法人を対象とします。ただし、次のいずれかに該当する場合は、対象者から除外します。

- ①地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者
- ②暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は瑞浪市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱（平成 23 年告示第 1 号）別表に掲げる措置基準に該当する者
- ③会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生・再生手続き中の者
- ④瑞浪市競争入札参加資格停止措置要領（平成 20 年訓令甲第 6 号）に基づく指名停止を受けている者
- ⑤国税及び地方税を滞納している者

5. サウンディング（個別対話）のスケジュール

実施期間等	内容
令和 7 年 6 月 17 日（火）	実施要領の公表
令和 7 年 7 月 16 日（水）午後 5 時	サウンディングへの参加申込の締切
令和 7 年 7 月 17 日（木）	サウンディング実施日時及び場所の連絡
令和 7 年 7 月 24 日（木）～ 7 月 31 日（木） ＊土日祝を除く	サウンディングの実施
令和 7 年 8 月 21 日（木）（予定）	調査結果の概要を公表

6. サウンディング（個別対話）について

（1）対話の目的

今回のサウンディング（個別対話）は、「3. 候補施設の概要」に示す施設における民間活力導入の可能性の把握を目的としたものであり、今後の法人選定に向けた公募等の実施スケジュールについては未定です。

（2）対話の内容

主に次の項目に基づいて個別に実施します。参加された民間事業者様からご意見やご提案をお聞かせいただき、それを踏まえて、市側の質問等にお答えいただきます。なお、一部の項目だけのご意見・ご提案や、お答えいただけない項目や

内容があっても構いません。自らが事業の実施主体となることを前提とし、実現可能なご意見・ご提案をお願いします。

【対話の主な内容】

- ①本事業への参加意欲について
- ②民間事業者が参入しやすい公募条件等、施設ごとのご意見・ご提案
- ③民間事業者と市の運営における役割、業務の分担について
- ④費用面について（想定される事業経費や建物等の維持管理や改修等（ハード面）に関する課題や懸案事項）
- ⑤保育の方針や特色、職員の確保等について
- ⑥開園に向けたスケジュールについて
- ⑦その他事業参画にあたって、市に考慮してほしい事項、サービスの向上に関する事項などについて

7. サウンディング（個別対話）の手続き

（1）サウンディング（個別対話）への参加申込

申込期間内に以下の申込フォームから、お手続きください。

【申込期間】令和7年6月17日（火）～令和7年7月16日（水）午後5時

【申込フォーム】<https://logoform.jp/form/qygJ/1051712>（インターネット）

申込フォームのQRコードはこちら ⇒



（2）サウンディング（個別対話）の実施日時及び場所の連絡

参加申込のあった法人の担当者あてに、令和7年7月17日（木）に実施日時及び場所を、応募フォームに記載いただいたメールアドレスに連絡します。希望に沿えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

（3）サウンディング（個別対話）の実施

対話は、参加事業者のアイデア及びノウハウ保護のため、次の日時・場所にて個別に行います。

実施期間	令和7年7月24日（木）～7月31日（木） *土日祝を除く ※日時は、申込後に個別に調整します。
場 所	瑞浪市役所または瑞浪市保健センター （いずれも瑞浪市上平町1丁目1番地）
所要時間	30分～1時間程度
参加資格	「4. 参加資格」のとおり
そ の 他	・対話に出席する人数は、3名以内としてください。 ・実施に際して、説明資料等の提出は特に求めませんが、必要がある場合には、提出分として計4部ご持参ください。 ・なお、提出いただいた資料の返却は行いません。

8. 留意事項

(1) 参加及び対話内容の扱い

- ・サウンディングへの参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。
- ・対話内容は、今後の検討において参考とさせていただきますが、双方の発言とも、何ら約束するものではありません。

(2) 対話への参加に要する全ての費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 必要に応じて、追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがありますので、その際にはご協力をお願いします。

(4) 実施結果の公表

- ・参加事業者のアイデアやノウハウの保護に配慮した上で、概要を市HPで公表します。なお、参加事業者の名称は、公表しません。
- ・公表内容については、事前に参加事業者へ確認を行います。

9. 問い合わせ先

〒509-6195 瑞浪市上平町1丁目1番地

瑞浪市 健康福祉部 こども家庭課 こども園係

（電話）0572-68-2114

（メールアドレス）kodomokatei@city.mizunami.lg.jp